

広報 **おばま**

2

Feb.2018
No.770

「夢、無限大」感動おばま

新年に願いをこめて



【特集】松崎市長新春インタビュー

【今月の題字】国富小学校6年生 ふじた あおい 藤田 蒼生 さん

【表紙】遠敷保育園の皆さん(若狭姫神社)

松崎市長新春インタビュー「小浜を研ぐ！諸施策の総仕上げ」

北陸新幹線・全区間のルートが決定され、全線開業に向けて大きな一歩を踏み出しました。「新たなまちづくり元年」と位置づけた平成29年、そして明るく未来に向けた取り組みを、松崎市長が語る――

市長 私は就任3期目を諸施策の総仕上げと位置付けています。「小浜を研ぐ」を公約に掲げ、①産業をみがぐ、②観光をみがぐ、③文化・教育をみがぐ、④生活をみがぐ、⑤行政をみがぐ、の5つの公約を定め、その実現のための各種施策を進めています。

「産業をみがぐ」について

市長 働きやすい環境の創造と雇用の場の創出については、人口減少問題を考える上で、重要な問題の一つであると捉えています。昨年は、黒駒区に2社のレタス栽培の企業が進出するに当たり、関係機関と協定を結び、新たな雇用の場を創出することができました。小浜を代表する伝統産業の「若狭塗箸」につきまして、平成27年度以降、積極的に海外にPRを行っています。海外販路の重要性は今後ますます高まることが想定されますので、新たな販路拡大につながることを期待しています。



「鯖を愛するまち」を宣言し、「株式会社鯖や」と市の間で連携協定を締結

農業対策につきましては、宮川地区の農業の取り組みが評価され、11月に農林水産省の「豊かなむらづくり表彰事業」で農林水産大臣賞を受賞するといううれしい出来事がありました。宮川地区に続いて、松永地区や内外海地区をはじめとする各地でも今後の農業を考える動きが進んでおり、市内全域に広がりつつあります。「鯖、復活」プロジェクトとして取り組んできた、養殖サバの出荷が6月から開始され、多くの反響がありました。また、3月には小浜のサバの文化を誇りとし、未来に継承していくために、

「鯖を愛するまち」を宣言しました。

「観光をみがぐ」について

市長 北陸新幹線は3月に大阪までの全区間が決定しました。本市では、早い段階で新しいまちの将来ビジョンを明らかにする「新まちづくり構想」の策定に取り組み、開業に向けた万全の体制作りを進めていきます。

観光局を中心とする「OBAMA食と農の景勝地実行委員会」が農林水産省が認定する「農泊食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」の認定を受けました。これは、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図るために創設されたものです。今後は、「小浜の暮らし方」をテーマにしたプログラムを売り込むことで、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図っていきたく考えています。

「文化・教育をみがぐ」について

市長 小浜美郷小学校の建設につきましては、コンクリート工事や屋根工事などがおおむね完了し、今年の秋ごろ

しており、30年度から工事用道路などの工事に取りかかると聞いています。市としても、早期完成を目指して、県と連携しながら取り組んでいきます。

地域防災力の強化については、地域防災計画の改定などを踏まえ、避難が必要な人に早く行動していただくよう、天候の穏やかな明るうちに各地区最低1カ所の避難所を開設することにしました。また、避難情報の発令について、対象区域を細分化し、きめ細かい情報発信をすることにしました。



8月から10月にかけて台風が小浜に接近し、多くの被害をもたらした

「行政をみがぐ」について

市長 広域ごみ焼却施設については、若狭町以西の4市町の枠組みで、「若狭広域行政事務組合」が事業主体とな

今後の抱負は

市長 本市では、人口減少が進んでおり、交流人口・定住人口を拡大することが喫緊の課題です。このような中、「北陸新幹線小浜・京都ルート」の決定は千載一遇のチャンスであり、これらの政策の実現を踏まえ、魅力あるまちづくりにつなげていきたいと考えています。小浜の資源をさらに研ぎあげ、最大限に活用することで、「わがまち小浜」を活力ある、笑顔あふれる住みよいまちにするとともに、市民の皆様が小浜を愛し、夢や希望を持てるまちづくりに全力で取り組んでいきます。

り協議を行なっています。また、老朽化が進んでいる若狭霊場の次期施設についても、本市以西の3市町の枠組みで、事業スケジュールの決定などに向けた検討を重ねているところです。昨年4月から、市税および上下水道料金がコンビニエンスストアで納付できるようになりました。今後も納税環境の整備に努めていきたいと考えています。



聞き手／坂口 みゆき アナウンサー
(チャンネルO・12月20日)

新 幹線の全線開業を見据え、魅力あるまちづくりを

業に取り組んでいます。「鯖街道」というブランドを確立させ、本市の御食園として食文化の再確認と、鯖街道ブランドを活用したまちづくりにつながるものと大いに期待しています。

福井しあわせ元気国体およびしあわせ元気大会が、9月のビーチバレーボールを皮切りにそれぞれ開催され、10月には精神障がい者の選手が出場するバレーボールも開催されます。この50年に一度のビッグイベントを、市民総参加のもと、喜びと感動を共有できる魅力ある大会にしたいと考えています。

「生活をみがぐ」について

市長 本市が推進している協働のまち

づくりについて、平成30年度からは市内全地区でまちづくり協議会によるまちづくりが行われる予定です。より多くの地域住民が参画して、取り組むことで、地域・住民主体のまちづくりがさらに進むものと考えています。高齢者支援につきましては、昨年4月に地域包括支援センターを1カ所増設して、より身近な地域で相談できる体制を充実しました。高齢者が住み慣れた地域で安心して元気に生活ができるよう、介護保険事業をはじめとした、さまざまな高齢者福祉施策に一層、積極的に取り組みたいと考えています。大手橋・西津橋の整備につきましては、平成24年度に県において着手され

小浜を活力ある、笑顔あふれる住みよいまちに

社会保険料控除

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を社会保険料控除として算入する場合、支払額を証明する書類の提示が必要です。

領収書などが手元のない人には、各担当課で証明書を発行します。運転免許証などの身分証明書と印鑑を持参してください。

※年金天引きされた税・保険料については、証明書を発行できません。年金の源泉徴収票で確認してください

■問い合わせ

【国民健康保険税】 税務課 ☎ 64・6004
 【後期高齢者医療保険料】 市民福祉課 ☎ 64・6018
 【介護保険料】 高齢・障がい者元気支援課 ☎ 64・6014

国民年金保険料を社会保険料控除として算入する場合、国民年金保険料の「控除証明書」または「領収書」の添付が必要です。

控除証明書は、平成 29 年 11 月上旬に対象者に送付されています。同年 10 月 1 日以降 12 月 31 日までに、その年初めて納めた人については、2 月に送付される予定です。
 ※市役所で証明書の発行はできません

■問い合わせ

日本年金機構敦賀年金事務所
 ☎ 0770・23・9902



市県民税から住宅ローン控除

平成 21 年から 29 年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人については、所得税から控除しきれなかった額を翌年度分の市県民税から控除できます。

この制度の適用を受けるためには、確定申告または年末

調整(初年度については税務署での確定申告)が必要になります。

※平成 19・20 年の入居者は所得税のみの対象となります
 ※控除期間が経過した場合は、対象となりません

医療費控除の提出書類の簡略化

医療費の領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などの医療費通知を添付すると、明細の記入を省略することができます。

※平成 31 年分の確定申告(平成 32 年度分の市県民税申告)までは、領収書の添付または提示によることもできます

※医療費通知とは、医療保険者が発行する医療費の額などを通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます

- ・被保険者などの氏名
- ・療養を受けた年月
- ・診療を受けた人
- ・療養を受けた病院など
- ・被保険者などが支払った医療費の額
- ・保険者などの名称

セルフメディケーション税制の申告について

セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の申告が可能になりました。

健康の増進および疾病の予防のために「一定の取組」を行った人が、スイッチ OTC 医薬品(要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品)を購入した場合、購入金額が 1 万 2000 円を超える額について、総所得金額等から控除する(上限 8 万 8000 円)税制です。



※一部の対象医薬品のパッケージには左記の認識マークが掲載されています

■注意事項

- ・通常の医療費控除とどちらか一方を選択して適用されます
- ・一度選択をすると、修正申告等で通常の医療費控除に変更することはできません
- ・「一定の取組」にかかる費用は控除の対象外です

■申告に必要な書類

●セルフメディケーション税制の明細書

領収書の添付は不要です。ただし、確定申告期限等から 5 年間は領収書の提示または提出が求められることがあります
 ※平成 31 年分の確定申告までは、領収書の添付または提示によることもできます

●「一定の取組」を行ったことを明らかにする書類

- ・インフルエンザ予防接種の領収書または予防接種済証
- ・市のがん検診の領収書または結果通知表
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知表
- ・特定健康診査の領収書または結果通知表 など

※氏名、取り組みを行った年、保険者名や医療機関名などの記載があるものに限りです

※結果通知表は結果部分を黒塗りまたは切り取りなどをして写しの提出で差し支えありません

確定申告はお早めに！

平成 30 年度の市県民税、平成 29 年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。必ず期限内の申告をお願いします。

受付期間 2 月 16 日(金)～3 月 15 日(木) (土日を除く) 9 時～12 時、13 時～16 時
 問い合わせ 【市県民税】税務課 ☎ 64・6004 【所得税】小浜税務署 ☎ 52・1008

スケジュール

【市役所 4 階大会議室(大手町)会場】

受付期間	対象地区・区
2 月 16 日(金) 22 日(木)	小浜(清滝/津島/多賀/鈴鹿/塩竈/生玉)、西津(小湊/大湊/北塩屋/西長町/北長町/福谷)、内外海(仏谷/堅海/泊/田島を除く)、国富、宮川
2 月 23 日(金) 3 月 1 日(木)	小浜(玉前/今宮/広峰/白鬚/酒井/駅前町/川崎)、雲浜(南川町/後瀬町/上竹原/関)、松永、遠敷、今富
3 月 2 日(金) 8 日(木)	小浜(竜田/住吉/日吉/神田/大宮/男山)、雲浜(千種/大手町/四谷町/一番町)、内外海(仏谷/堅海/泊/田島)、口名田、中名田、加斗
3 月 9 日(金) 15 日(木)	小浜(鹿島/白鳥/貴船/浅間/大原/香取/飛鳥/青井)、雲浜(城内/雲浜/山手/水取)、西津(堀屋敷/板屋町/新小松原/下竹原/小松原川東/小松原川西)

【JA 若狭本店(遠敷)会場】

受付日	対象地区
2 月 16 日(金)	小浜、雲浜、西津、内外海
2 月 19 日(月)	松永、宮川
2 月 21 日(水)	国富
2 月 22 日(木)	遠敷
2 月 23 日(金)	今富
3 月 1 日(木)	口名田、中名田
3 月 2 日(金)	加斗

※混雑を避けるため、できるだけ指定された期間・期日にお越しください

※営業所得、事業所得、農業所得、不動産所得のある人については、「収支内訳書」を事前に作成してからお越しください

※ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請した人が、市県民税または所得税の確定申告をした場合は、申告が優先されます。そのため、確定申告をする場合は必ず、ふるさと納税に伴う寄附金控除も申告してください

※青色申告、譲渡所得等(株式、不動産)、雑損控除、平成 29 年新増築分の住宅ローン控除(1 年目)を申告する場合は、税務署での申告・相談をお願いします

\\ 申告にはマイナンバーが必要です!! //

社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入により、申告手続きには、申告書等に申告者本人と扶養親族等のマイナンバーの記載と、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

マイナンバーの記載について

確定申告書等の提出の際には、申告者本人と対象となる控除対象配偶者等(控除対象配偶者・扶養親族・事業従事者)のマイナンバーが分かるものを必ず持参してください。

本人確認書類の提示または写しの添付について

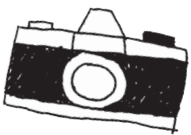
申告会場で申告者本人または代理人が申告される場合は、申告者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカードを持っている人 → マイナンバーカード
 ※マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能

◆マイナンバーカードを持っていない人 → 次の 2 点が必要

番号確認書類	身元確認書類
本人のマイナンバーを確認できる書類 ・マイナンバー通知カード ・マイナンバーの記載がある住民票の写し などのうちいずれか 1 つ	記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 ・運転免許証 ・健康保険証 ・パスポート ・在留カード ・身体障害者手帳 などのうちいずれか 1 つ



小浜のこれからの食を考えるフォーラム
雑誌「自遊人」編集長の岩佐十良さんらをパネリストに食のまちづくりを学ぶ（市庁舎・12月28日）

白い息弾ませ走り初めを楽しむ

「元旦走ろう会」が開催され約250人のランナーが白鳥海岸沿いなどを元気に走る（香取・1月1日）



大人としての責任と自覚新たに

成人式が開かれ274人が参加。栗田真琴さんが新成人を代表してあいさつ（文化会館・1月7日）



食のまちづくりに高い評価

農林水産省の「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」に、小浜が認定（東京都・12月15日）



たゆまぬ防火への誓い

若狭消防組合消防本部、若狭消防署、小浜消防団による消防出初式が行われる（香取・1月5日）



1年間の豊漁と安全を祈る

犬熊区の伝統神事「舟祝い」が営まれ、同区の5件の漁家が豊漁などを祈願（犬熊・1月1日）



1年間の無病息災を祈って

小浜地区東部振興会によるどんど焼き。地域住民が正月飾りなどを火にくべる（塩竈海岸・1月8日）



食のまちを支える市場活況

福井県漁連小浜支所と小浜市総合卸売市場で、年頭の初市が行われる（川崎三丁目・1月5日）



香川県が初視察 小浜の取り組みに注目

ふるさとしごと塾で、小浜小学校の5年生47人が、働く意義や喜びを学ぶ（せいわ箸店・1月10日）

新年に願いを込めて

口名田高齢者クラブが恒例の門松づくり。公民館前に松飾り一対を設置（下中井・12月22日）



介護経験を生かして開発

三宅勇三さんが開発した車いすのフットサポート器具「ラクアップレバー」を市に寄贈（市庁舎・1月5日）



福井の文学 朗読劇で表現

作家・泉鏡花による福井が舞台の戯曲「夜叉ヶ池」を、劇団久須夜が朗読劇で公演（旭座・1月8日）



暮らしの情報

小浜市役所
〒917-8585 小浜市大手町 6-3
☎0770-53-1111(代)
FAX 0770-53-0742(代)
HP <http://www1.city.obama.fukui.jp/>

イベント

咲楽館講座発表会

働く婦人の家 ☎52・70002

▼とき 3月11日(日)9時30分～15時30分

▼ところ 働く婦人の家(大手町)

▼内容 各講座の展示・体験・発表・お茶会など

▼料金 入場無料(お茶券350円、和菓子づくり体験500円※前売りのみ)

若狭ウインドアンサンブル定期演奏会

文化会館 ☎53・97000

▼とき 2月25日(日)14時～

▼ところ 文化会館(大手町)

▼内容 1部 シンフォニックス
2部 II それいけ音楽会・丸田悠太さん(ピッコロ・フルト奏者)によるステージ、3部 II ポップスステージ

▼料金 無料

お知らせ

宝くじの助成金で整備しました

市民協働課 ☎64・60009

宝くじ普及広報事業として、一般財団法人自治総合センターからの助成で、内外海まちづくり協議会が備品を整備しました。

▼整備備品 小型除雪機1台、会議用テーブル30台、会議用イス90台、イス台車3台



まちの駅「旭座」イベント情報

※2月・3月予定の主なものをお知らせします

日本遺産大学「お水送りの謎」

▼とき 2月22日(土)18時30分～
▼講師 土岐直彦さん(フリーライター)
▼料金 無料(申込不要)
☎文化課 ☎64・6034

障がいの理解を深めるための福祉映画上映会

▼とき 2月24日(土)14時～
▼内容 ドキュメンタリー映画「あい」
▼料金 無料
☎小浜市社会福祉協議会 ☎56・5800

旭座ちりとて寄席

▼とき 2月25日(日)14時～
▼出演 露の新治(落語家)ほか
▼料金 2,000円
☎ちりとて落語の会 ☎53・0878

旭座上方落語会

▼とき 3月4日(日)14時～
▼出演 桂雀三郎(落語家)ほか
▼料金 前売2,000円、当日2,500円
※前売りチケットは2月3日(土)10時～
まちの駅総合案内所で販売開始
☎まちの駅 ☎52・2000

つきいち「バラエティー」

文化会館 ☎53・97000

▼とき 2月27日(火)～3月2日(金) いずれも9時～17時(2日は15時まで)

▼ところ 庁舎市民ホール(大手町)

▼内容 小浜市華道連合会の生け花展「春の息吹」※入場無料

募集

ボランティア養成講座受講者

地域包括支援センター ☎64・60115

▼とき 2月16日(金)9時～16時30分

▼ところ 健康管理センター(南川町)

▼内容 ボランティア活動を開始するための基礎知識(初級)

▼料金 無料

※申し込みは同センターまで電話にて

学校給食調理員(非常勤)

教育総務課 ☎64・60332

▼職務 給食調理(給食のない日は校務)

▼募集 若干名

▼雇用期間 4月1日～平成31年3月31日

▼勤務時間 週5日(週31時間15分)

▼勤務先 市内小中学校

▼報酬 月額13万3900円

▼選考方法 面接

▼申込期限 2月16日(金)

▼申込方法 ハローワークおばまか教育総務課に設置の申込書を提出

お水送り交通規制・バス運行

商工観光課 ☎64・60221

▼とき 3月2日(金)

19時～21時30分予定

▼規制区間 神宮寺交差点～鶴の瀬橋

▼シャトルバス

▼とき 小浜駅発17時45分(満車になり次第出発)、竜前臨時駐車場発17時～18時50分(随時運行)

▼料金 小浜駅・神宮寺間は片道800円、竜前臨時駐車場・神宮寺間は片道200円

※帰りの便は神事終了後に鶴の瀬パークから出発。詳しくは同課まで問い合わせてください

交通安全指導員兼消費生活相談員(非常勤)

生活安全課 ☎64・60007

▼職務 交通安全指導および消費生活相談

▼資格 普通自動車運転免許を有しパソコン操作ができる人

▼募集 2人

▼雇用期間 4月1日～平成31年3月31日

▼勤務時間 週5日(週36時間15分)

▼勤務先 生活安全課(市庁舎)

▼報酬 月額14万5200円

▼試験日 2月24日(土)

▼選考方法 面接、小論文

▼申込期限 2月16日(金)

▼申込方法 生活安全課に所定の申込書(同課に設置)を提出

配食サービス事業者

高齢・障がい者元氣支援課 ☎64・60114

▼事業概要 週1～2回約80人の対象者に1食6500円の弁当(税込み、配達料、集金代などすべて含む)を配食する事業

▼要件 市内全域を対象に、管理栄養士による献立で、利用者に合わせた刻み食などに対応できること

▼募集期限 2月9日(金)

※選定は応募事業者のプレゼンなどにより2月28日(水)の委員会で決定

※詳しくは問い合わせください

ちよこつと働く!?相談会

商工観光課

県では、ファイナンシャルプランナーによるセミナー「長生き時代の年金収入と働き方」と、具体的な働き方について県内企業と直接話ができる相談会を開催します。

▼とき 2月23日(金)

セミナー13時30分～14時

相談会14時～15時30分

▼ところ パレア若狭(若狭町市場)

※参加無料。申込不要。服装自由

※問い合わせは、ふくいジョブカフェ ☎0776・32・4560

相続なんでも相談会

福井県司法書士会小浜支部 ☎53・00081

▼とき 2月22日(木)13時～16時

▼ところ まちの駅(白鬚)

▼内容 相続登記、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に司法書士が応じます

※参加無料。申込不要

看護職の就業支援相談会

福井県看護協会 ☎0776・52・1857

▼とき 2月26日(日)13時30分～16時

▼ところ ハローワーク小浜(後瀬町)

▼対象 看護職の資格を持つ人

▼内容 看護職の専門相談員が就職研修などに関する相談に応じます

※参加無料。申し込みは同協会まで

「統計の日(10月18日)」標語

市民協働課 ☎64・60009

総務省では、統計の日の周知を図るため、ポスターなどの広報媒体に活用するための標語を募集します。

▼募集期間 2月1日(水)～3月31日(土)

▼募集部門 小学生、中学生、高校生、一般、統計調査員、公務員

※応募方法など詳しくは市公式ホームページまたは市民協働課まで

市立図書館 今月のイベント

しりつとしゃかん おはなしかい
とき 2月10日(土)
①10時30分～
②11時～
③14時30分～
内容 ①0～2歳向け
②③3歳以上向け

おばま児童文学会「風夢」のおはなし会
とき 2月24日(土)11時～
■問い合わせ
市立図書館(白鬚)
☎52・1042

職場での悩みごと相談会

商工観光課

解雇・賃金など労使関係に悩みや不安はありませんか。労働問題の専門家が相談に応じます(秘密厳守)。

▼とき 3月4日(日)

13時30分～16時30分

▼ところ 敦賀市生涯学習センター(敦賀市東洋町)

※参加無料。申込不要

※問い合わせは、福井県労働委員会事務局 ☎0776・20・0597

市議会からのお知らせ

副議長の就任
平成29年12月21日の本会議で、小澤長純議員(2期目)が、第57代小浜市議会副議長に就任しました。



おざわ ながすみ 議員
小澤長純 議員
(63歳・下中井)



住宅・土地統計調査の準備調査を行います

市民協働課 ☎64・6009

総務省統計局では、住宅・土地統計調査（平成30年10月1日現在）を実施します。これに先立ち、建物の戸数などの状況を確認して、調査対象の地域を決めるための準備調査（単位区設定）を行います。

▼調査内容 1月下旬から2月下旬にかけて市長が任命した統計指導員が各地域を調査にまわります

交通災害共済の加入申込

生活安全課 ☎64・6007

▼受付開始 2月15日 ☎
▼共済期間 4月1日～平成31年3月31日 ※4月1日以降に申し込みをした場合は、その翌日から平成31年3月31日まで
▼共済掛金 1人500円
▼資格 市に住民登録をしている人
▼加入方法 生活安全課または福井銀行県内各支店へ、共済掛金と申込書を添えて提出

若者消費者トラブル110番

生活安全課

1月から3月は県下一斉の若者悪質商法被害防止キャンペーン期間です。市では、若者を対象にした電話相談とパネル展を実施します。

健康・福祉

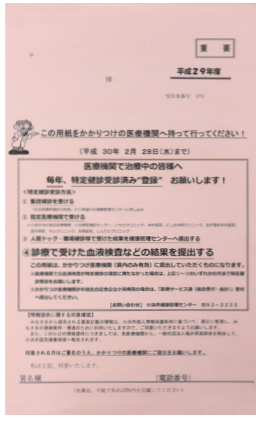


特定健診受診率向上事業用紙の提出期限

健康管理センター ☎52・2222

対象者でまだ用紙を提出していない人は、署名のうえ県内の医療機関に提出をお願いします。

▼対象 平成29年10月下旬に診療情報提供書（ピンク色）が届いている人（40～74歳の市国保被保険者のうち定期的に診療を受けている人）
▼提出期限 2月28日 ☎



交通災害等遺児就学支度金

子ども未来課 ☎64・6013

県では、生計を共にした父や母、未成年後見人を交通事故などで亡くした子どもが、小中学校に入学するときに、その保護者に就学支度金を支給します。

▼対象 市民税の所得割が課税されていない世帯
▼申請 2月8日 ☎までに子ども未来課へ申請書（同課に設置）を提出

若者トラブル110番（電話相談）
▼番号 消費生活相談室 53・1140
▼期間 3月30日 ☎までの平日8時30分～17時15分
消費生活パネル展
▼期間 1月26日 ☎～2月12日 ☎
▼ところ 若狭図書学習センター（南川町）

SF商法・展示会商法に注意

消費生活相談室 ☎53・1140

閉めきつた会場に誘い、一種の催眠状態にして高額な商品を購入させる「SF（催眠）商法」や、一定期間仮設店舗などで商品を販売する「展示会商法」などに注意してください。
▼注意点 その場の雰囲気による高額な布団や必要のない健康器具を購入しない。「無料」の誘い文句や「粗品」につられて、勧められるまま会場に行かない

「あれ、不審船？」と思ったらすぐ通報

生活安全課

最近、日本海側の各地で北朝鮮からと思われる不審な船や人物が発見されています。不審船、不審人物を見つけたら、近づくず、すぐに警察や海上保安庁へ通報してください。
▼通報先 陸に漂着している場合 ☎110番、海の上に漂流している場合 ☎118番

春休み児童クラブ会員

子ども未来課 ☎64・6013

▼期間 3月26日 ☎～4月5日 ☎までの9日間
▼募集クラブ 小浜・雲浜・西津・内外海・宮川・松永・遠敷・今富・口名田の各児童クラブ
▼開設日 毎週月曜日～金曜日まで
▼対象 春休み中、仕事などで保護者が家庭にいない市内小学生
▼定員 各2～5人程度
▼料金 定額5000円（日割りなし）
▼募集期限 2月23日 ☎
※3月上旬頃に加入決定通知を発送予定です
※申し込みは同課に設置の申請書を提出

ち☆ははサポートクラブ

高齢・障害がい者元氣支援課 ☎64・6012

福井県発達障害児者支援センター「スクラム福井」と市では、発達障がいの子どもの保護者が集う「ち☆ははサポートクラブ」を開催します。
▼とき 2月24日 ☎10時～12時
▼ところ サン・サンホーム小浜（遠敷）
▼内容 日頃の子どもの様子や子育ての悩み、保育園や学校のことなど、情報交換ができます
※参加無料。申込不要。開催時間中の出入り自由

小規模修繕契約の希望者は登録を

総務課 ☎64・6003

市が発注する学校、公民館、保育園などの小規模な修繕契約を希望する業者は、小規模修繕等契約希望者登録の申請手続きが必要です。

▼受付期間 2月1日 ☎～3月12日 ☎
▼有効期間 4月1日～平成32年3月31日
※詳しくは総務課契約検査グループまで問い合わせください

まなびいネットで講座を検索

生涯学習スポーツ課 ☎64・6033

県と各市町が協力して運用するサイト「まなびいネットふくい」では、講座をはじめさまざまな情報を提供しています。ぜひ利用してください。

法務局の登記相談は予約制です

福井地方法務局小浜支局 ☎52・0238

福井地方法務局では、登記相談を2月1日から「完全予約制」とします。不動産登記および商業・法人登記の申請手続きに関する相談は、事前に電話などで予約してください。
▼相談時間 9時～12時、13時～16時
※土日祝日を除く
※1回の相談は20分以内

電子決済端末の導入に対する補助金

福井国体や北陸新幹線敦賀延伸などを控え、観光客の増加が見込まれます。市では、市内の消費喚起を図るため、電子決済端末の導入にかかる経費の一部を補助します。

対象 従業員5人以下（宿泊業は20人以下）の事業者
対象業種 飲食料品等小売業、飲食業、宿泊業
補助額等 最大8万円（補助率2/3）

■問い合わせ 商工観光課 ☎53・9705

Q. 何に補助をしてもらえますか？
A. クレジットカード、電子マネー決済端末を新しく購入するための費用に対して補助をします
Q. どんな端末が対象になりますか？
A. 以下の機能全てを備えた端末機が対象です
「クレジットカード決済」「交通系の電子マネー決済」「QUICPAYの決済」ができること
※要件など詳しくは市公式ホームページまで

ビンの分別は見た目の色で！

■問い合わせ 環境衛生課 ☎64・6016

最近、色付きビンのラベルに「無色透明瓶として廃棄できる」と書かれた商品がありますが、今までどおりビン本体の「見た目の色」による分別（透明、茶色、その他）をお願いします。

市では、ビンのコンテナ回収は、飲料品用のビンのみとしています。化粧品、薬品などのビンや、材質が明らかに陶磁器やプラスチックのものがビンとして混入している場合は、資源価値が著しく低下し、リサイクルできない状態になります。これらは「埋め立てごみ」として出してください。持続的で円滑なリサイクルを実施するため、分別ルールの徹底をお願いします。



コンテナ回収できないもの

陶磁器

化粧品などのビン

防ごう！交通死亡事故

■問い合わせ 生活安全課 ☎64・6007

交通死亡事故を防ぐために、夜間運転時のハイビームの実践と、全席シートベルトの着用の徹底をお願いします。

【平成29年 県内の交通死亡事故の特徴】

夜間における車対歩行者の死亡事故は全てロービームでした。また、車両乗車中の死者の多くがシートベルト非着用でした。
※福井県警察本部からの情報提供

【シートベルトの着用状況全国調査】

一般道路での後部座席のシートベルト着用率 福井県 14.8%（全国最下位）
※警察と（一社）日本自動車連盟の合同調査



自動車整備士として、車の整備・点検などを行う松井さん。高校卒業後に会社からの支援を受けて専門学校に入学。卒業と同時に働き始めました。技術の進歩が著しいこの業界。「多くの経験を積むことで、技術の向上が必須だと痛感している」と話します。「車両の整備は人の命を預かる重要な仕事。責任を持って取り組んでいきます」と語る松井さん。「一度の確認不足が、一生の後悔につながる」という自身が尊敬する上司の教えを教訓に、細部の確認にまで注意を払います。

責任ある仕事にやりがいを感じる



ホンダカーズ 小浜
勤務先 Honda Cars 小浜
まつい しょうま
松井 亮磨 さん
(22歳・小松原川西)

社長の田中さんは、「明るくて、話しやすい好青年。まだ勉強中ですが、将来的性のある社員として期待しています」と松井さんに太鼓判を押します。「お客様との距離が近く、身近に感じることができる職場なので、仕事を通して地域の人の役に立ちたいです」と笑顔を見せる松井さん。今後は、「自分に不足しているものを常に意識して、成長につなげていきたい」と意欲をみせ、「なんでも任せてもらえる整備士を目指します」と目標に向かって突き進んでいきます。

小浜中学校サッカー部で総勢12人中、キャプテンを務める高鳥くん。入学当時は、野球部への入部と迷いましたが、先輩からの誘いが決め手となり、サッカー部を選びました。「相手から奪ったボールを味方全員でつなぎ、ゴールを狙っていくチームプレイに一番の魅力を感じます」。秋の若狭地区新人戦では見事優勝を飾りましたが、続く県大会では一回戦敗退。「県のレベルとの差を感じて、悔しい思いもりましたが、良い経験になりました」と振り返ります。

”応援されるチーム” 目標に



サッカー部 キャプテン
たかとり てっぺい
高鳥 哲平 くん
(小浜中学校2年生)

「練習中に全体の緊張が緩んでしまうときがある」と話す高鳥くん。「限られた時間を有効に使うためにも、自分を含め一人一人が意識を変えていくことが課題」と表情を引き締めます。部では”応援されるチーム”になることを目標に掲げ、普段の学校生活において当たり前のことを徹底し、周りから信頼されるチームづくりに全員で取り組んでいます。今後は、「県でも勝てるチームをつくり、ベスト8に入ることを目指します」と雪辱に向け、意欲を燃やします。

養殖サバでへしこ作りに挑戦

市の『食の達人』認定者の森下さん。民宿を営みながら、田烏に伝わるサバのへしこ・なれずしの製法を守り、年間2千本を仕込みます。平成18年には地域住民で会を立ち上げ、食の普及と後継者育成に取り組んでいます。「へしこ作りには、サバ、塩、ぬか、唐辛子しか使っていません。発酵と熟成で素材の旨味を出しています」。市では、平成28年から『鯖、復活』プロジェクトを開始。刺身でも食べられる田烏の養殖サバが話題を呼んでいます。森下さんは、市と連携し



田烏さばへしこなれずしの会 代表
もりした すけひこ
森下 佐彦 さん
(75歳・田烏)

ながら、養殖サバの新たな活用法として、へしこ作りに挑戦しています。「小浜で育ったサバを小浜で加工することがブランド力になります」と話す森下さん。「型は小さめだが、脂がのっているので、良いへしこになると思います。不安もあるが、楽しみの方が強いです」と笑顔を見せます。原動力は「一味への探究心」と「多くの人に届けたい」という思い。「食は何よりも大切なもの。価格など課題はありますが、乗り越えていきたいです」。森下さんの挑戦は続きます。

大会優勝を目指して勝負の冬

男女24人が所属する若狭東高校ボート部。創部4年で全国大会優勝者を輩出してきました。福井国体に向けた県のジュニアアスリート強化指定選手には同部から3人が選出。副キャプテンの高鳥くんもその一人です。「小浜の海でボートをこぐ姿が格好よかった」と高校入学と同時にボート部に入部。179センチの身長を誇りますが、「入部当初は体の線が細く、トレーニングがきつかったです」と話し、「仲間と助け合い、声を掛け合うことで練習が楽しくなります。少しは



ボート部 副キャプテン
たかとり しゅうた
高鳥 秀太 くん
(若狭東高校2年生)

筋力もついてきたかも」と笑います。9月の県新人戦では、ダブルスカル(二人乗り)に出場して僅差の3位。「とても悔しかったです。ライバルに追いつきたい」と闘志を燃やします。顧問の加茂先生は高鳥くんを「勝ちたい気持ちが高く、練習も一生懸命です」と評し、今季を「4月の大会に向けた勝負の冬」と位置付けます。高鳥くんは目標を尋ねると、「今のチームには優勝経験がないので、みんなでレベルアップして、結果を残したいです」と力強く答えてくれました。

小浜市役所

私の最後の小浜百景は、地域おこし協力隊として働き出してから、最もお世話になった場所「小浜市役所」です。1年目、放生祭で外国人向けの山車引き体験を企画したのが、仕事の始まりでした。3年目の本年度は、地域の伝統芸能の保存と継承を目的に、地域の皆さんやプロの能楽師の方と一緒に大きなイベントに取り組みました。小浜での活動を通して学んだのは「一人では何もできない」ということ。外部から来た人間の感性に地元の人の協力が加わることで、まちづくりはもっと進んでいくと思います。活動の集大成の一つとして、各所で写真展を開催しています。3月9日(金)～16日(金)までは市役所1階で開催する予定です。皆さんぜひお越しください。



【アクセス】
 大手町 6-3
 JR 小浜駅から徒歩で8分
 舞鶴若狭自動車道小浜 IC から車で5分

【文と写真】
 地域おこし協力隊 ハラ

健康長寿のススメ

おばまの健康づくり10か条「健康チェック①」

脂肪細胞は最大の臓器
 体重の多くを占める脂肪細胞は、さまざまなホルモンを放出して脳や血管、その他の臓器に影響を与えています。放出されるホルモンは、大きさによって変わり、正常な大きさの場合、食欲抑制や血管修復、免疫活性に働きます。しかし、脂肪細胞が肥大化すると、これまで出ていたホルモンが出なくなるだけでなく、血糖、血圧を上げるホルモンが放出され病気の要因になります。

BMI(ボディマス指数) 判定基準
 成人対象(日本肥満学会 2011)

BMI	判定
18.5未満	やせ
18.5～25未満	ふつう
25以上	肥満

※BMI 22(基準値)は統計的にもっとも病気にかけにくい健康的な数値

- 次のテーマ
 おばまの健康づくり10か条「第10条：健康チェック②」
- 問い合わせ 健康管理センター
 ☎ 52・2222

第9条 毎日、体重をはかりましょう。

変化をみる! 体重のはかり方

1. 1日2回、起床時と就寝前に測定(どちらも排尿後)
2. グラフに記録
3. 朝と夜の体重差を確認
4. 1日を振り返り、何を食べたか、どう動いたかを確認

自分のベスト体重とは?

- ・ 成長が止まった時期(20歳ごろ)の体重
- ・ 標準体重(BMI 22)の値または、BMI 18.5～25未満の値で、血糖値や中性脂肪の値が正常範囲内の体重

計算式 BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)
 標準体重(kg) = 身長(m) × 身長(m) × 22



目指せ! ベスト体重の維持

体の筋肉、脂肪、骨、水分などの総重量が体重です。成長期にはそれぞれの細胞が成長すること、体重が増えますが、それ以降は、鍛えることで筋肉が増強するか、脂肪細胞が肥大化して脂肪量が増えることが、体重増加の要因となります。生活習慣病につながりやすいのは、筋肉量が減ること、脂肪細胞が肥大化すること。体重だけでは、どちらが増減したのかわかりにくいですが、運動不足や食べ過ぎを自覚するには、十分な目安になります。自分のベスト体重を維持しましょう。

みんなで国体障スポ

奈良時代初期に創建されたと伝わる神宮寺。3月2日の伝統行事『お水送り』には、県内外の人が参加し、願いや祈りの言葉を書いた松明(たいまつ)の手に、鵜の瀬までの道のりを歩きます。山河住職は、お水送りを「祈りの儀式」と表し、「地域の多くの人が関わり、支えることで、今日まで守り続けてきました」と話します。

「世の中には多くの虚げられている人がいます。生きとし生けるもの幸せを願う祈りが、行事を通して高まり、世界に届くと信じています」

国体大会の小浜市実行委員会では、会期中に選手の活躍を見守る炬火(たきび)の一つとして、松明の火をとらせてほしいと依頼。山河住職も、「お水送りの智火(ちか)は、煩惱や心の乱れを清める神聖なものです。国体大会の成功を願う火になれば」と承諾しました。

「競技の勝ち負けよりも大切なものがあります」と言う山河住職。障害者スポーツ大会について、「ハンディを持った選手の努力が、ハスのごとく花開く姿を、多くの人に見てほしいですね」と穏やかに話してくれました。

選手の活躍を見守る聖なる火



神宮寺 住職
 やまかわ そんじょう
山河 尊聖 さん
 (67歳・神宮寺)

アート&カルチャー

お茶の文化 小浜で広めたい

現在21人が所属する茶道裏千家の政道社中青葉会で、30余年にわたり指導にあたっている政道さん。6年前からは市文化協会の副会長も務めます。茶道の美しい所作に魅了されて習い始めたという政道さん。「小浜でお茶の文化を広めたい」との思いから、県立大学小浜キャンパスや若狭高校の茶道部で、長年指導に努めています。「生徒から教えられることも多くあります。大勢の人との付き合いの中で、私自身も育てられています」平成28年には、学校茶道の指導に



政道社中 青葉会 代表
 まさみち そうち
政道 宗智 さん
 (80歳・水取二丁目)

対する功績が認められ、裏千家家元から永年勤続者表彰を受賞しました。茶道の魅力を尋ねると、「自分のお茶で相手に喜んでもらえること」と話し、「笑顔で楽しんでいただける姿が一番うれしいです。また、お茶をたてているときは無心になれるので、心が落ち着きます」とほほ笑みます。「健康で好きなことができる幸せをつくづく感じています。お茶に親しんでくれる人が増えるよう、いつまでも元気に活動を続けていきたいです」と意気込みを語ってくれました。

■子育て情報



<p>おはなし会※ とき：21日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ㊦同 ☎ 56・3386 子育てマイスターによる楽しいおはなし会です。赤ちゃんも参加できます</p>	<p>誕生会※ とき：28日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：子育て支援センター ㊦同 ☎ 56・3386 今月に誕生日を迎えるお子さんのお祝いを楽しみましょう</p>	<p>親子運動遊び※ とき：2日㊤、16日㊤ 10時～11時 ところ：子育て支援センター ㊦同 ☎ 56・3386 子どもと一緒に体を動かして遊びます。親子でのふれあいを楽しみましょう</p>
<p>スクスク元気っ子教室 とき：20日㊦ 10時～10時30分受付 ところ：健康管理センター ㊦同 ☎ 52・2222 離乳食の試食や相談、発育・発達、育児など子育て相談。身体計測も可能です</p>	<p>子育てワイワイ広場 とき：5日㊦、26日㊦ 9時30分～12時 ところ：健康管理センター ㊦同 ☎ 52・2222 未入園児の親子に2階和室を開放しています。交流の場としてどうぞ</p>	<p>母乳育児相談 とき：5日㊦、26日㊦ 10時30分～11時30分 ところ：健康管理センター ㊦同 ☎ 52・2222 助産師による母乳育児の相談です。26日㊦ 10時～11時「断乳の話」あり</p>

■体や心・生活の相談



<p>エイズ・肝炎相談、検査 とき：5日㊦、19日㊦ 9時～10時30分 ところ：若狭健康福祉センター ㊦同 ☎ 52・1300 匿名で、エイズ・肝炎に関する相談や、検査を受けることができます</p>	<p>精神保健相談※ とき：6日㊦、20日㊦ 9時30分～11時30分 ところ：若狭健康福祉センター ㊦同 ☎ 52・1300 心の病気や、心の悩みに関する相談に応じます</p>	<p>こころの相談※ とき：毎週㊤ 10時～11時 ところ：小浜市社会福祉協議会 ㊦同 ☎ 56・5800 とき：毎週㊤ 12時～17時 ところ：つきみハウス ㊦同 ☎ 53・1190 心の悩みを相談してください</p>
<p>人権相談 とき：20日㊦ 13時～15時 ところ：働く婦人の家 ㊦同 ☎ 52・0238 悩みごと、心配ごとのある人は、気軽に相談してください</p>	<p>心配ごと相談 とき：14日㊦ 13時～16時 ところ：サン・サンホーム 小浜 ㊦同 ☎ 56・5802 介護など生活での困りごとの相談に応じます</p>	<p>カフェ・ぽ〜れ とき：8日㊦ 13時30分～15時 ところ：花木水(鹿島) ㊦同 ☎ 090・5686・4147 認知症予防の活動や相談ができます ※参加費 100円</p>

■法律や行政・その他の相談

相談名	開催日	時間	ところ	問い合わせ
結婚相談	1日㊦、15日㊦	9時30分～11時30分	文化会館	子ども未来課 ☎ 64・6013
結婚相談(本人のみ)	24日㊤	13時30分～15時30分	中央公民館	
法律相談(消費生活トラブル)※	1日㊦、22日㊦	14時～16時	嶺南消費生活センター	同 ☎ 52・7830
弁護士無料相談※	6日㊦	13時30分～15時	働く婦人の家	福井弁護士会 ☎ 0776・23・5255
出張年金相談※	8日㊦、22日㊦	10時～12時、13時～15時	文化会館	敦賀年金事務所 ☎ 0770・23・9905
高齢者専門相談(法律)※	15日㊦	13時～16時	嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター	同 ☎ 52・7832
行政相談	20日㊦	13時30分～14時30分	市役所1階 101会議室	市民協働課 ☎ 64・6009

■今月の休館日

<p>市立図書館 6日㊦・11日㊦・13日㊦・18日㊦・20日㊦・27日㊦・28日㊦</p>	<p>若狭図書学習センター 5日㊦・13日㊦・19日㊦・22日㊦(2Fのみ)・26日㊦</p>	<p>温水プール 5日㊦・13日㊦・19日㊦・26日㊦</p>	<p>市民サービスコーナー 11日㊦㊦・12日㊦㊦・18日㊦</p>
--	---	---	--

■今月の休日当番医

<p>4日㊦ ★吉井医院(塩竈) ☎ 52・0028</p>	<p>11日㊦㊦ ★田中病院(遠敷十丁目) ☎ 56・5353</p>	<p>12日㊦㊦ ★にし内科クリニック(南川町) ☎ 53・2407</p>	<p>18日㊦ ★本馬医院(水取一丁目) ☎ 52・2233</p>	<p>25日㊦ いちせクリニック(南川町) ☎ 53・2415</p>
---	--	---	---	--

※★印のついた当番医の日は、小児患者は、杉田玄白記念公立小浜病院(大手町)で小児科医が休日診療を行います

■今月の窓口

<p>税の納付窓口 休日納付窓口 25日㊦：9時～17時 夜間納付窓口 28日㊦：20時まで</p>	<p>1階窓口延長 毎週金曜日(祝日・年末年始を除く)、市役所1階の窓口(市民福祉課、高齢・障がい者元氣支援課、子ども未来課、税務課、環境衛生課、会計課)では、執務時間を18時30分まで延長しています。</p>
---	---

au お得な静電をおとどけ!

facebook 「E-ショップオバマ」で検索!

twitter @aushopobama

au ショップ小浜 ☎0800-7002298

学生応援キャンペーン
 進路が決まればすぐに運転免許!
 春からの新たな人生 飛躍へのお手伝い!

小浜自動車学校

地域に愛され、貢献できる学校を目指しています。

〒917-0023 小浜市府中14-23
☎0120-52-0839

冬季限定開催 2月18日まで

漢方風呂DX

1 漢方薬湯実施中
漢方のチカラで寒い日も身体ホカホカに!

2 漢方配合シャンプーセット設置
好評のシャンプーセット是非お試しください!

小浜市川崎3-4 御食園若狭おばま 食文化館内
TEL0770-53-4126
お食事処だけの利用もできます!

瓦雨どいシャッター など

▼建物修繕のご相談は▼

JA若狭 生活部 生活課 ☎56-5024

安全と快適を生む環境づくり。
ビル総合管理・警備保障システム

AIVIX
株式会社アイビックス

若狭支店 / 917-0241 小浜市遠敷7丁目112
TEL:0770-56-0266 FAX:0770-56-0268

安心と信頼 地元の石屋さん
お墓ディレクター(1級)在籍
(日本石材産業協会登録第12-100024号)

(有)杉田石材店

10月よりリニューアルオープンに伴い下記にて営業致します
▼和久里仮社屋は閉鎖致します
小浜市広峰55
☎(0770)52-0748・FAX(0770)52-0853

人の動き(1月1日現在)

・人口 29,743人 (前月比-31人) (前年同月比-333人)
 男性 14,553人
 女性 15,190人
 世帯数 11,945世帯

・異動 転入 30人 転出 41人
 出生 17人 死亡 36人

編集後記

●12月に、小浜が農林水産省の「農泊 食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」に選ばれるという、うれしいニュースがありました▶食と農林水産業を核とした観光誘客の取り組みが評価されて、認定につながりました▶古代から現代へと受け継がれ、今や全国に誇れる小浜の食の営み。広報でも記録し続けていきたいと思います(松)

●フォトニュースに掲載しました犬熊区の「舟祝い」をはじめ、年が明けてから地域の伝統行事をいくつか取材しました▶行事によっては、時代の流れに合わせて形を変えているものもあると話▶地域で生まれ、そこに住む人々によって、絶やすことなく受け継がれてきた年中行事▶今後も皆さんにお伝えしていければと思います(竹)



戸祝い（新保・1月13日）

今なお地域に継がれる伝統行事。
「自然に対する畏敬の念」や「食べ物に対する感謝の思い」新たに、
祝いの言葉を合唱しながら全戸をまわる。
家の柱や戸板を「バイ」と呼ばれる棒で叩いて、
唱える言葉は“萬目出度うあん※”

※新年の祝いの言葉

市内のイベント情報は
観光協会公式サイトから



公式Facebookで
地域の情報を発信中

